

情報提供日	平成28年（2016年）6月6日
問い合わせ先	政策部中核市準備室（上田）
	918-5259（ダイヤルイン） 内線 2592

報道機関 各位

中核市移行に伴う（仮称）明石市動物愛護センターの整備について

本市では、中核市移行に向けた準備を進めているところですが、移行に伴い県から移譲される各種事務のうち、「動物の愛護及び管理に関する法律」および「狂犬病予防法」に基づく事務の実施にあたり、捕獲や引取りを行った犬・猫の収容などを行う施設が必要となります。

そこで、中核市移行と同時期である平成30年4月の開設を目指して、「（仮称）明石市動物愛護センター」の整備を進めますので、その概要についてお知らせします。

1 県から移譲を受ける事務

(1) 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく事務

- ・犬猫の引取り
- ・犬猫の返還、譲渡、処分
- ・動物愛護や適正飼養の啓発
- ・動物取扱業の登録、指導 など

(2) 「狂犬病予防法」に基づく事務

- ・未登録犬の捕獲・抑留・処分
- ・狂犬病発生時の犬の係留命令 など

2 動物愛護等業務に関する市の基本的な考え方

近年、動物を飼う家庭が増加し動物愛護意識が高まる一方で、動物の遺棄や虐待、不適正な飼い方による近隣への迷惑などの問題が生じています。

国においては、動物取扱業の適正化、飼い主の終生飼養の推進、殺処分の削減に向けた返還・譲渡の推進などに向けた法改正を行うとともに、動物との共生をめざしたモデル事業も推進しています。

こうした中、本市においても地域猫活動など市民の動物愛護への関心も高まっており、中核市への移行後は、以下のような方針のもと殺処分ゼロを目指した積極的な施策展開を考えています。

○基本方針（案） 人と動物の共生による めくもりと安らぎのあるまち 明石
～殺処分ゼロを目指して～

○展開方向（案）

- ①譲渡などの積極的推進
- ②適正飼養と動物愛護思想の普及啓発の徹底
- ③施設運営や事業実施に関する、関係団体やボランティアなど多様な主体との連携・協働の環境づくり

3 施設の概要

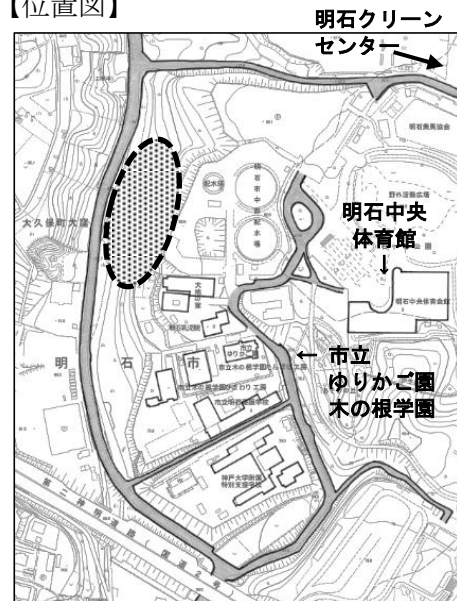
上記の基本的な考え方に沿って、犬・猫の譲渡推進、動物とのふれあいの促進、動物愛護に関する学びの展開などに資する施設として、動物愛護センターの整備を図ります。

(1)設置場所

周辺環境や建築上の法規制等を考慮し、また市有地の有効活用を図るため、大久保北部の市有地内に整備します。

- ①所在地：明石市大久保町大窪2746-1、2747-1
- ②敷地面積：約6,000㎡
※2筆合計17,265㎡のうちの一部
- ③その他：市街化調整区域

【位置図】



(2)建物

詳細は、今後設計を進める中で検討を行います。下記のような施設を検討しています。

- ①階数：1階建て（平屋）
- ②建築面積：約700㎡
- ③施設内容：事務室、多目的ホール、収容犬舎・猫舎、治療室など
※屋外には収容犬運動場、多目的広場、駐車場などを整備

4 補正予算について

- ・費目 委託費
- ・金額 25,000千円
- ・内容 (仮称) 明石市動物愛護センター用地の造成設計及び施設設計に要する経費
- ・財源内訳 市債 (25,000千円)

5 整備スケジュール (予定)

中核市移行と同時期の平成30年4月に、動物愛護センターの設置を目指します。

- 平成28年7月 用地の造成設計、施設設計に着手
- 平成29年2月 用地の造成工事に着手
- 7月 施設の建設工事に着手
- 平成30年2月 施設の完成
- 4月 施設の運営開始